

平成 15 年度第 5 回常務理事会議事録

日 時：平成 15 年 10 月 17 日（金）15：00～17：35

会 場：ルーテル市ヶ谷センター「第 1 会議室」

出席者：

会 長：野澤 志朗

副会長：藤井 信吾、田中 憲一

理 事：植木 實、岡村 州博、佐藤 章、武谷 雄二、星 和彦、村田 雄二、
和気 徳夫

監 事：荒木 勤、中野 仁雄、藤本征一郎

幹事長：吉田 幸洋

幹 事：植田 政嗣、小田 瑞恵、刈谷 方俊、小林 浩、澤 倫太郎、清水 幸子、
高桑 好一、早川 智、阪埜 浩司、平川 俊夫、平田 修司、藤森 敬也、
村上 節、矢野 哲

総会副議長：足高 善彦、松岡幸一郎

事務局：荒木 信一

[資料]

第 5 回常務理事会業務担当常務理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 4 回常務理事会議事録（案）

庶務 1：厚生労働省からの SIDS 強化月間の通知

庶務 2：第 2 回学会・医会ワーキンググループ議事録

庶務 3：周産期委員会からの適応外承認薬調査、検討の書面[当日配付]

庶務 3-2：マグネゾール検討経緯及び審査センター照会事項の経緯[当日配付]

庶務 3-3：平成 11 年 12 月 17 日付厚生労働省マグネゾールの適正使用の要望書[当日配付]

庶務 3-4：平成 14 年 6 月 19 日付厚生労働省宛マグネゾールの適応拡大に関する要望書

[当日配付]

庶務 4：(財)日母おぎゃー献金基金の「はっぴーママカード」発行のお知らせ[当日配付]

庶務 5：日本産婦人科新生児血液学会からの「静脈血栓塞栓症予防ガイドライン」作成に関わる
協力要請の書面[当日配付]

渉外 1：AOFOG Council Meeting(Dhaka)報告

渉外 2：カナダの Dr.Benjamin K.Tsang よりの書面[当日配付]

社保 1：外保連から厚生労働省及び日本医師会宛「手術施設基準設定の抜本改正についての
要望書」

社保 2：プレマリンの安定供給に関する要望書

社保 3：日本癌治療学会への抗癌剤治療の包括化に関する回答

専門医制度 1：平成 15 年度専門医認定申請二次審査結果

専門医制度 2：平成 15 年度専門医資格更新申請審査結果

専門医制度 3：平成 15 年度専門医資格再認定申請審査結果

専門医制度 4：平成 15 年度専門医卒後研修指導施設指定申請審査結果

専門医制度 5：平成 15 年度専門医卒後研修指導施設指定更新申請審査結果

専門医制度 6：平成 15 年度専門医認定審査合格者一覧

専門医制度 7：専門医制度規約・施行細則改定（案）[当日配付]

倫理 1：平成 12・13 年度分の体外受精・胚移植等の臨床実施成績について

倫理 2：日本癌治療学会からの「悪性腫瘍治療前患者の配偶子凍結保存の実態に関するアン
ケート集計結果報告書と倫理委員会からの提言（改正案）」[当日配付]

定款改定 1：定款の新旧対照表（案）定款変更条項及び事由書（案）

定款改定 2：今回の定款改定の経緯について

定款改定 3：定款施行細則改定（案）

定款改定 4：学術集会長は理事を前提とするかしないかの参考資料（理事長制導入の学術集
会長の位置づけについて）

定款改定 5：学術集会長を理事とする場合としない場合のメリット、デメリット

2007AOCOG1：第 20 回アジア・オセアニア産科婦人科学会開催概要(案) [当日配付]

第 56 回総会 1：台場駅・日本科学未来館周辺図及び学術講演会プログラム[当日配付]

15:00、会長・両副会長、常務理事の総数 11 名中、落合和徳常務理事を除く 10 名が出席した。野澤会長が開会を宣言した。野澤会長が議長となり、議事録署名人として、会長及び会計・学術担当常務理事の計 3 名を選任し、これを承認した。

・ 第 4 回常務理事会議事録（案）の確認
修正なく承認した。

・ 業務担当常務理事報告並びに関連協議事項

1) 庶務（落合和徳理事欠席につき吉田幸洋幹事長、阪埜浩司幹事）

〔 本会関係〕

(1) 会員の動向

井上^{いのうえ}康^{やすし}功労会員（群馬）が 9 月 28 日に、山田^{やま}兵衛^{だひょうえ}功労会員（滋賀）が 10 月 15 日に、赤嶺^{あかみね}正次^{せいじ}功労会員（沖縄）が 10 月 16 日に逝去されたので、会長名の弔電、生花を手配した（井上功労会員は供花等をご辞退）。

(2) 運営企画委員会内小委員会の開催について

事務局 IT 化推進委員会の開催

10 月 6 日、第 2 回の委員会を開催した。

阪埜幹事より「IT を使った様々な会員へのサービスや登録一元化等の事業を拡大、遂行する上で、現行 IT ハードの現状分析や問題点などを検討した結果、サーバーのセキュリティアップ及び光ファイバーの導入が必要であるとの結論となり、本年度中にも予算内で対応する方針となった」との報告があった。

本件につき野澤会長より「サーバーの入れ替えについては今年度 IT の予算内で対応できる見込みである。また、光ファイバーに関しては、保健会館のオーナーが近く導入予定であり、本会も相乗りできればこれも導入可能であり、IT を使った会員へのサービスの充実が今年度中にも実現できる」との補足説明があり、了承された。

専門委員会の機構改革検討委員会

阪埜幹事より「平成 13 年 12 月の専門委員会のあり方小委員会の答申につき各委員会の意見を通信にて伺っている。いただいた意見を踏まえて、専門委員会の機構改革検討委員会の答申を 12 月の理事会に提出したい」との報告があり、了承された。

(3) 周産期委員会

周産期委員会委員長より会長宛にマグネゾールの切迫早産への適応外使用等を含めた未承認薬の調査、検討を進めたいとの書面が届いた（10 月 14 日）。

また、マグネゾールの適応外使用についてのこれまでの本会における検討経緯につき同委員会宛報告してほしいとの要請があった。[資料：庶務 3、3-2、3-3、3-4]

吉田幹事長より「マグネゾールの適応症は子癇のみとなっているが、臨床現場では切迫早産に広く使用されている実態がある。この状況を受け、本会及び日本母性保護産婦人科医学会（現日本産婦人科医会）は平成 11 年 2 月にマグネゾールの切迫早産への適応外使用の審査促進に関して当時の厚生省に要望書を提出した。

また、本会の周産期委員会内『未承認薬物法に関する問題検討小委員会』での検討において、マグネゾールが適応拡大を求める薬剤の第1位として位置づけられたのに伴い、平成14年6月にマグネゾールの適応拡大を求める要望書を厚生労働大臣に提出した。しかし、同剤が未だ適応拡大になっていない状況に鑑み、このたび本会周産期委員会よりマグネゾールをはじめとする周産期領域における適応外使用薬品の調査、検討を始めたいとする書面が会長宛に提出された」との説明があった。

本件につき以下の質疑があった。

野澤会長「厚生労働省も検討を進めていると思うが、何が問題点なのか」

吉田幹事長「厚生労働省の適応拡大の審査が滞っている理由は、マグネゾールの切迫早産への有効性のエビデンスが十分でないことにある。Cochran Library の中でも急性期治療にはある程度有効であるとする一方、予後改善には有効性が期待できず、またマグネゾール使用後の新生児死亡率が高くなるデータがあるとして、適応の有効性につき明確に結論づけていない。そのため本会としてマグネゾールを使用した後の児の予後調査及び安全性についての調査が必要になってくる」

佐藤常務理事「マグネゾールを広く使用している状況であるが、適応拡大を求めている本会の責任として、周産期委員会の方針の通り、予後及び安全性の調査を行うべきと考える」

岡村常務理事「周産期委員会の委員の立場として、マグネゾールを含めた適応外使用の調査・検討を周産期委員会で行うことを認めてほしい。また、本年3月に審査センターからマグネゾールに関する照会事項が伝達されたようだが、これまでの要望の経緯も踏まえ、正式に会長より厚生労働省にマグネゾールの審査状況についての照会を行ってほしい」

以上の質疑を踏まえ**野澤会長**より「周産期委員会のマグネゾールを含めた適応外使用の調査・検討を行うとの方針と会長から厚生労働省にマグネゾールの審査進捗状況の問い合わせを行うことの2点につき諮りたい」との発言があり、協議の結果、いずれも承認した。

〔 . 官庁関係〕

厚生労働省

(1) 同省雇用均等・児童家庭局長より11月1日～30日迄を「平成15年度乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間」とし、普及啓発活動を実施するとの通知を受領した(9月29日)。SIDSの普及啓発活動への本会の協力要請があった。[資料:庶務1]

本件につき協議の結果、本会ホームページと機関誌に掲載することとした。

(2) 健やか親子21

10月28日に健やか親子21推進協議会課題2「妊娠・出産に関する安全性と快適性の確保と不妊への支援」全体会議が厚生労働省において開催される。

本会より、岡村州博、久保春海、木下勝之、佐藤 章の4氏が出席する。

(3) 同省健康局結核感染症課からの風疹予防接種検討の相談に関わる人選の依頼について

本件につき、**岡村常務理事**より「本件人選については周産期委員会にお願いするのが適当と思う」との発言があり、協議の結果、周産期委員会に依頼することとした。

〔 . 関連団体〕

1. 日本産婦人科医会

9月9日に第2回学会・医会ワーキンググループ(通算14回)を開催した。

[資料:庶務2]

11月4日に第3回学会・医会ワーキンググループ(通算15回)を開催する。

阪埜幹事より「9月9日のワーキンググループでは、両会における医療過誤におけるリピーター対策、会員カードの導入、第56回学術講演会・生涯研修プログラム医会研修ノートレビューの講演内容、演者(案)等につき検討を行った」との報告がなされた。

(財)日母おぎゃー献金基金が11月15日より社会貢献型の「はっぴーママカード」を発行するとのプレスリリースを受領した(10月15日) [資料:庶務4]

(2)(社)日本内科学会

同学会から「創立100周年記念事業記録集」を受領した(10月8日)。

(3)日本産婦人科新生児血液学会

同学会より「わが国における静脈血栓塞栓症の予防ガイドライン」初版本作成のための「静脈血栓塞栓症予防ガイドライン作成委員会」を設置するにつき、本会の参加を求める書面を受領した。[資料:庶務5]

岡村常務理事より「ガイドライン作成委員会代表の小林隆夫先生によると、ほぼガイドラインはできているとのことである。大変有意義な本なので、産婦人科の多くの先生にも見ってもらうためにも、産婦人科領域の内容を検討の上、本会のendorsementをほしいということのようだ」との説明があった。**野澤会長**より「本会としても委員を選し、内容の吟味を行う必要がある。その人選については会長一任とさせていただきたい」との発言があり、協議の結果、この方針を承認した。

[.その他]

とくになし

2) 会 計 (岡村州博理事)

(1)9月30日現在の会費納入状況は、在外会員52名、保留者0名を含め、会員数15,988名、会費納入者数14,089名(納入率88.1%)であった。

(2)会費納入状況等に関する地方部会宛通知

9月30日現在の会費納入状況に会員台帳、会員索引を添え、未納会費納入の依頼、会費の送金方法、入退会の取扱い、住所移動等の取扱い、住所不明者の照会等を10月中に送付する予定である。

(3)職員給与の改定

本年8月の人事院勧告による月例給の引下げ(年平均1.1%)及び賞与年間0.25ヶ月分の引下げに準じて、職員給与の5年連続の引下げ改訂を行う。

以上(1)~(3)の会計報告につき了承された。

3) 学 術 (和氣徳夫理事)

(1)第56回学術講演会の一般演題の応募について

10月1日の15:00をもって第56回学術講演会の一般演題の応募を締め切った。

本件に関し**野澤会長**より「現段階未確定であるが、1,300題前後の応募となる見込みである」との報告があった。

(2)第57回学術講演会特別講演、シンポジウム担当希望者公募、第58回学術講演会シンポジウム課題公募について

機関誌第55巻8号より公募の会告を掲載している。期限は11月28日である。なお、特別講演者推薦については、理事、地方部会長、教授宛に別途推薦の依頼を行う(10月中旬発信予定)。

(3) 学術奨励賞に関する会告

具体的な推薦、応募方法に関する会告は機関誌第55巻10号より掲載する。なお、理事、代議員、地方部会長、教授宛に別途推薦の依頼を行う(10月中旬発信予定)。

(4) 第56回学術講演会一般演題の審査

10月23日、担当校と学術にて一般演題の群別、細分、レフリー等をチェックし、レフリーへ発送する予定である。

(5) 第56回学術講演会会場下見

10月24日、第56回学術講演会会場の下見を行う予定である。

(6) 第3回総会会場固定化準備委員会を10月17日に開催した。

和氣常務理事 より「第55回総会での承認事項である総会会場固定化を行う上で条件とされた、参加費と学会からの補助金のみでの学術講演会の開催、運営が可能かとの財政面からの審議を行った。併せて会場固定化に伴い、学術集会長は遠隔地での学術講演会を開催、運営することになるので、事務局機能強化を行う必要があるとの観点からの検討も行っている。できれば次回常務理事会に総会会場固定化委員会としての提案を提出したい」との報告があり承認された。

(7) 第3回学術講演会事後評価委員会、学術集会長のあり方検討小委員会合同委員会を10月20日に開催する予定である。

4) 編集(星和彦理事)

(1) 会議開催

10月編集会議を10月17日に開催した。

星常務理事 より「和文原著の廃止により、機関誌の内容が乏しくなったのは否めず、会員からも内容が乏しくなったとの意見が寄せられている。ついては、今一度各号の掲載内容を検討の上、できれば各号の内容が明確化するような特集号化を図る方向で検討を行うことにした。研修コーナーの製本化については、追加原稿の収集が遅れ気味であるが、督促を行っている。各専門委員会からの意見も伺っており、当初予定通りの刊行とすることで準備を進める予定である」との報告があり、了承された。

JOGR 編集会議を10月24日に開催する。

本件に関し、**野澤会長** より「前回の常務理事会で協議した Blackwell 社の JOGR の会員全員への配付の提案につき、検討を進めてほしい。また、同提案については、ACOG Electric Member との兼ね合いでも議論を進めてほしい」との発言があった。

また、**村田常務理事** より「Blackwell 社からの提案については、検討小委員会を開催し、提案のメリット、デメリットにつき分析したい。ACOG の Electric Member については別視点からの検討が必要と思う」との発言があった。

(2) 厚生労働省医薬局からの通知を掲載

「医薬品・医療用具等安全情報」No.193 を受領した(9月26日)。

(3) 学会・研究会等の案内掲載依頼

第22回分娩監視研究会：平成15年11月15日
編集に関わる(2)～(3)の報告を了承した。

5) 渉外 (村田雄二理事)

[FIGO 関係]

(1) FIGO 世界大会 (2003.11.2 ~ 11.7、於 Santiago) への本会からの出席者について

村田常務理事 より「全理事に出席予定を伺ったところ、嘉村敏治理事と鈴森 薫理事が出席の意向であったので、両理事及び渉外担当村田雄二理事、古山将康幹事の 4 名を本会派遣の出席者として」との発言があり、協議の結果、これを承認した。

(2) FIGO チリ総会開催中の 11 月 5 日に Meeting of FIGO Member Societies が開催されるとの案内があった (10 月 2 日)。また、SOFIGO Congress が 11 月 6 日に開催されるとの案内があった (9 月 30 日)。いずれも本会より村田雄二常務理事が出席する予定である。

(3) レバノン産婦人科学会会長 Dr. Seoud から本会宛に、レバノンは 2009 年の FIGO 大会

誘致に立候補しており、レバノンの立地の説明とともに支持を求めるメールを受信した。競争国は南アフリカとモロッコである (9 月 9 日受信)。

(4) カナダ産科婦人科学会から、野澤会長宛に Dr. Dorothy Show の次期会長立候補の Supporting Reception への招待状を受領した (10 月 3 日)。

FIGO に関わる (2) ~ (4) の報告につき了承した。

[AOFOG 関係]

(1) 10 月 4 日にバングラデシュのダッカで Council Meeting が開催され、村田雄二常務理事が出席した。[資料：渉外 1]

村田常務理事 より「Young Gynecologist Award につき各国より 3 名ずつ 40 歳以下の産婦人科医を選定の上、学会の 6 ヶ月前までに提出することになったが、旅費等が支給されるのは途上国の医師のみである。AOFOG においても財政的な問題が浮上してきつつあるが、その背景として、多くの National Society は実際の会員数より少ない会員数で登録していることにある。今後公平な数を検討することになったが、日本としては Young Gynecologist Award や Young Scientist Award への財政支援や JOGR への貢献等をアピールしてきた。

各国において会員に AOFOG のホームページ (<http://www.aofog.org>) へのアクセスを行うよう働きかけることが求められた。また、今後の AOFOG の予定として、2004 年の Council Meeting は 9 月に Taipei で開催されること、チリの FIGO では AOFOG から出ている役員候補 (Vice President, Treasurer) を支援することを確認した。AOCOG2005(Seoul) の Vice Chair に村田常務理事が選出された。

なお、2007AOCOG の開催に際し、AOFOG50 周年記念として歴史などを盛り込んだ記念出版をする方向が決められたが、開催国の日本がその編集の任に当たってほしいとの要望が出された」との報告があった。

本報告を受け、下記の質疑があった。

野澤会長 「AOFOG50 周年記念誌の編集につき要望に沿うことができるか」

武谷 2007AOCOG 準備委員会委員長 「AOFOG からの要望については準備委員会で協議したい」

中野監事 「AOFOG に少ない会員数を登録しているとの指摘は日本を念頭に置いたものか」

村田常務理事 「日本への風当たりではない。おしなべて各国とも少ない会員数しか登録していない」

中野監事 「それを聞いて安心した。本会は厳しい財政事情の中、多年にわたり若手医師育成のため隔年 150 万円を拠出しており、最も AOFOG に貢献している」

以上の質疑を経た上で本報告を了承した。

(2) AOFOG の内視鏡委員会の委員長 Dr. A Kurian Joseph から本会宛に本会からの委員の推薦を依頼する手紙を受領した (10 月 10 日)。現在日本の内視鏡学会の佐藤和雄教授、星合 昊教授に人選について確認中である。

これを了承した。

[ACOG 関係]
とくになし

[その他]

(1) The 6th World Congress on the Controversies in Obstetrics, Gynecology and Infertility (2004年11月25~28日、バンコク)のCongress Committeeから本会会長宛に本会会員の参加を求める手紙を受領した(9月25日)。

(2) パキスタン産婦人科学会から、10th Biennial Conference (10月24~26日、Lahore)のサーキュラーを受領した(10月6日)。

(3) 日本とカナダの2ヵ国間の生殖生物学に関する bilateral program の coordinator である Dr. Benjamin K. Tsang PhD (日本側の担当は福井医科大学の小辻文和教授)から、本会会長宛に、女性の生殖に関する健康に焦点をあてた2ヵ国プログラムに本会からの参加を打診する手紙を受領した(10月15日)。[資料：涉外2]

岡村常務理事 「もともと両国の大学間協定の中での動きであり、日本側からは小辻教授が代表になっている。将来的に両国の学会レベルでの交流に高めたいというのが今回の依頼の主旨である」

村田常務理事 「両国学会レベルでの話しとなると、もう少し情報を入手する必要があり、小辻教授に問い合わせた上での対応としたい」との発言があり、協議の結果、これを承認した。

村田常務理事が小辻教授に照会を行うことになった。

6) 社 保 (植木 實理事)

(1) 平成15年度施設基準設定手術数アンケートについて

外保連から加盟学会への施設基準設定手術数アンケートの結果を踏まえ、9月25日付で厚生労働大臣宛に「手術施設基準設定の抜本改正についての要望書」を提出したとの報告を受領した(10月2日)。[資料：社保1]

社保資料1に基づき**植木常務理事**より「婦人科で施設基準対象手術数は以前は以下のごとくであったが、

女性外性器悪性腫瘍手術	10例
膣壁悪性腫瘍手術	5例
造膣術(拡張器利用によるものを除く)	5例
子宮附属器悪性腫瘍手術(両側)	10例
卵管鏡下卵管形成術	10例

昨年10月に厚生労働省が改定を行い、上記の5つの合計を手術群として、合計10症例(ただし専門医が当該手術を行った場合は6症例)とした結果、外保連からの報告書のごとく『子宮附属器悪性腫瘍手術等』は53%の手術群別クリア施設状況比率であった。その詳細は現在解析中であり、次回報告予定である」との説明があり、了承された。

(2) プレマリン錠の安定供給に関する要望書の提出について

10月1日付にて「プレマリン錠の安定供給に関する要望書」を学会、医会両会長連名で厚生労働省保険局長宛に提出した。[資料：社保2]

なお、日本医師会会長にも同様の要望書を提出することを承認した。

(3) 日本癌治療学会への抗癌剤治療の包括化に関する回答について
本件に関し、[資料：社保3]の回答を行った旨が報告され、了承された。

7) 専門医制度 (武谷雄二理事)

(1) 中央委員会の開催

9月20日に開催し、平成15年度専門医認定申請二次審査結果、専門医認定審査、及び卒後研修指導施設指定審査を協議した。

専門医認定申請二次審査

申請者323名、受験者322名(東京149名、大阪173名)、合格者296名(東京140名、大阪156名)、不合格者26名(東京9名、大阪17名)であった。

[資料：専門医制度1、6]

結果的に合格率は91.9%となった。合格者についてはホームページに掲載した。

本件につき以下の発言があった。

和氣常務理事 「筆記試験で回答率が極端に高い設問または低い設問の取り扱いはどのようにしたか」

武谷常務理事 「識別指数に基づき原則除外した」

中野監事 「地域によって合否にバラツキがあるがその理由は何か」

藤井副会長 「私も特定地域に対象者が多いことに危惧を持ってきている。何に起因するものか分析する必要がある」

村田常務理事 「専門医試験合否に関わる地域によるバラツキをシリアスに受け止めて、個人によるものか、また施設の performance によるものか等の分析が必要である」

武谷常務理事 「指摘の点については専門医制度委員会において調べてみたい」

以上の質疑の後、本報告を承認した。

専門医資格更新

更新申請は994名で、合格は992名、不合格2名であった。

[資料：専門医制度2]

専門医資格再認定

再認定申請は83名で、合格は79名、不合格4名であった。[資料：専門医制度3]

新規申請者・更新申請者・再認定申請者ともに、申請者宛に9月20日付で認定通知し、新規申請合格者は専門医登録が済み次第認定証を送付する。更新申請者・再認定申請者は地方委員会宛に10月1日付で認定証を送付した。

資格更新延期願

資格更新延期願申請は11名あり、全員更新延期願を受理した。[資料：専門医制度1]

卒後研修指導施設指定関係審査

新規申請施設は27施設で、合格施設は26施設、不合格施設は1施設であった。

[資料：専門医制度4]

更新申請施設は66施設で、合格施設は65施設、不合格施設1施設であった。

[資料：専門医制度5]

卒後研修指導施設(新規・更新)宛に9月20日付で研修指導施設(新規・更新)指定通知、10月1日付で指導施設の遵守事項を添えた指定証を送付した。

なお、新規専門医認定合格者氏名を機関誌及びホームページに掲載する。

(2) 専門医規約・施行細則の改定(案)について

[資料：専門医制度7 当日配付]

必修臨床研修が開始されてからの専門医制度の研修期間について

専門医制度規約の一部改定(案)につき**武谷常務理事**より「現行、本会の会員歴が通算5年かつ卒後研修指導施設において通算5年以上の臨床研修を終了した者が専門医の受験資

格を得ることになっている。明年からは2年間新卒後研修が実施される。産婦人科はコアカリキュラムに入ったのに伴い、全員が産婦人科の研修経験を積むことになるが、この卒後研修の2年間の取り扱いをどうするかにつき、前回の理事会でも協議したが、専門医制度中央委員会の検討では、当該2年間を含めた計5年間の研修で受験資格を認める方向とした。つまり、専門医制度規約改定案では、本会の会員であることを前提とした上で『平成15年及びそれ以前に医師免許を取得した場合は、卒後研修指導施設において通算5年以上の産婦人科の臨床研修を終了し、少なくとも同期間この法人の会員であった者。また平成16年及びそれ以降に医師免許を取得した場合は、新医師卒後臨床研修の後、卒後研修指導施設において通算3年以上の産婦人科の臨床研修を終了し、少なくとも同期間この法人の会員であった者』とした。

小児科学会を含めた他学会も同様の方向性である。問題は当初2年間の研修内容が、期間や施設等でバラツキが出はしないかという危惧である。まだ具体案は決まっていないが、3年目の産婦人科固有の研修を開始するに当たり、指導医がそのバラツキをチェックすることを考えている」との提案があった。

本提案を受け以下の発言があった。

野澤会長 「コアカリキュラムに入った学会の多くは、おしなべて本会と同じ対応の方向にあるようだ」

岡村常務理事 「基本的に賛成だが、当初2年間の研修内容をチェックするという点については必要ないのではないかと。5年目の専門医試験で評価することで支障ないと思う」

武谷常務理事 「卒後研修期間における産婦人科の研修は1~6ヶ月とバラツキが出るのに加え、施設ごとの研修にも濃淡があるから、チェックは必要と思う。ただし、チェックリストによる評価なのか、具体的チェック、評価の手法については決まっていない」

岡村常務理事 「チェックをした上でダメだとした場合の対応は難しい。トータル5年間の評価を専門医試験に託すほかないのではないかと」

藤井副会長 「私も岡村先生と同様の意見である。あまりにも施設ごとにバラツキが出るのが予想されるので、2年間の評価は難しい。後の3年間に密度の濃い研修、教育を行うべきである」

和氣常務理事 「受験資格の認定と専門医の資格認定は厳しく区別されるべきと考える。今回の提案は受験資格の認定であり、5年後の専門医認定の試験の質が高ければ良いと考える」

中野監事 「本会では先にスーパーローテート期間中の産婦人科医として習得すべきカリキュラム案を示した。本会としてしっかり研修内容をチェックしたとの足跡を残すことが責務と考える。またもう一点忘れてはならないのは、現行の会員歴通算5年が3年になることについて、期間が短縮されることを現会員との不公平感もあると思うので説明する義務がある。それと併せて、本会の財政への影響についても分析する必要がある。私としては、基本的な方向性は賛成である」

武谷常務理事 「指摘いただいた色々な点はこれから検討していきたい。ただ、来年度からの卒後研修医また国民に本会としてのconceptを早めに示す必要があり、本日提案させていただいた2年+3年=5年の骨子だけでも承認いただきたい」

以上の質疑を踏まえ、

野澤会長 より「色々議論のあった卒後研修期間2年後の評価をどうするか、また会員、国民へのaccountabilityについては更に今後検討を重ねるとして、本日は2年+3年=5年を骨子とすることについての審議をいただきたい」との発言があり、審議の結果、2年+3年=5年とすることに異議なく承認した。

70歳以上の専門医の更新審査免除廃止について

専門医制度規約・施行細則改定(案)に基づき**武谷常務理事** より「現行規定上、70歳以上の方に専門医更新の意思がある場合、審査はフリーパスとなっている。この点に関し、長年の産婦人科の経験を踏まえこれまで通りフリーパスで良しとする意見と、むしろ審査を厳

しくすべしとの両論がある。

専門医制度中央委員会での検討の結果、年齢にかかわらず専門医の更新審査を受けていただくべきとして70歳以上の専門医の更新審査免除を廃止する案とした。

具体的には、今69歳の方にいきなり150単位の取得を求めるのは不可能なため、150単位を5で割り、30単位を求める案とした。68歳の方は60単位、65歳の方は5年猶予があることから150単位とした」との説明があった。

この説明を受け以下の発言があった。

野澤会長 「反発も出るかもしれないが必要な制度改定と思う」

藤本監事 「社会に対する accountability の観点からも今回の改定は必要である」

中野監事 「一方で、本会の会員に占める70歳以上の比率が15%を占めているという現実もあり、対象者にどう理解してもらうか悩ましい問題でもある」

和氣常務理事 「専門医の資格付与について年齢等の許容範囲を広げるべきでないと考えるので、改定案賛成である」

村田常務理事 「若年だから、老齢だから許容されるというのは専門家集団を標榜する以上許されないのではないか」

松岡副議長 「年齢に関係なく、学会としてきちっとやっていることを客観的に社会に示すことが大事である」

藤本監事 「本件についての医会とのすり合わせはどうなっているか」

武谷常務理事 「専門医制度中央委員会には多くの医会の先生が参加しており、その中で結論である」

以上の質疑を踏まえ、**野澤会長** より「本改定案に異議のある方はいないようであるが、改定案の方向でよろしいか」との発言があり、協議の結果、全員異議なく本改定案を承認した。

(3) 日本専門医認定制機構第21回基本領域専門医委員会の開催

10月8日に武谷委員長が出席した。

武谷常務理事 より「日本専門医認定制機構としては、複数の専門医を標榜できない一人一専門医の原則を再確認した。厚生労働省は広告に関しては複数の標榜を認めるとのスタンスで日本専門医認定制機構の主張とズレがある。日本専門医認定制機構に入っている限りは、日本専門医認定制機構の見解に従わざるを得ない」との報告があった。

本説明を受け以下の発言があった。

荒木監事 「日本専門医認定制機構の監事の立場から見て、厚生労働省は本件に関し未だ統一見解を持つに至っていないのではないかと。同省の前担当者の岩崎課長補佐は小泉改革の流れの中での専門医広告緩和なので、一人一専門医のような規則は認め難いとの説明をしたが、同氏の個人的見解と受け止めている」

野澤会長 「日本専門医認定制機構や医学学会に入っていない学会がどのような動きをするかも大きな問題である」

武谷常務理事 「厚生労働省としては、各学会の二階、三階建てのサブスペシャリティの学会が独自の専門医制度を作った場合、広告緩和の対象とはしない方針だが、各学会のホームページ等で公表することは規制できないとしている。いずれにしろ、学会間でも本件に関しては一枚岩ではなく、今後紆余曲折が予想される」

以上の質疑を経た上で、武谷常務理事からの報告を了承した。

8) 倫理委員会 (田中憲一委員長)

1. 報告事項

(1) 本会の見解に基づく諸登録(9月30日)

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：82施設

体外受精・胚移植、およびGIFTの臨床実施に関する登録：608施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：439施設

パーコールを用いてのXY 精子選別法の臨床実施に関する登録：機関誌46 巻8 号
(平成6 年8 月)において登録一時中止以来登録なし、通算17 施設
顕微授精の臨床実施に関する登録：323 施設
非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録：25 施設
本報告につき了承した。

(2) 委員会開催

倫理委員会：第4 回倫理委員会、第3 回倫理審議会を10 月28 日に開催予定としたが、現在別日程で調整中である。

着床前診断小委員会は日程調整中

野澤会長 より「特に着床前診断については現在、社会、マスコミの注目の的となっている。倫理委員会、倫理審議会の開催日程を含め、慎重かつ十分な審議を願いたい」との要望が出され、了承された。

(3) 平成12 年・平成13 年分の体外受精・胚移植等の臨床実施成績について

[資料：倫理1]

本報告につき了承した。

(4) 「生殖医療の実施に関する平成14 年度分調査(依頼)、登録内容の変更の有無の照会、インフォームドコンセントの説明書、同意書の提出について」を登録施設宛送付した。

本報告につき了承した。

(5) 日本癌治療学会より「悪性腫瘍治療前患者の配偶子凍結保存の実態に関するアンケートの集計結果報告書と日本癌治療学会倫理委員会からの提言(改定案)」を受領した(初回の案に対して本会の意見を勘案し改定した案)。これに対し、理事、倫理委員会委員の意見を聴取した結果、全員から承認された。[資料：倫理2 当日配付]

田中倫理委員長 より「提言改定案につき理事、倫理委員会委員に聴取した結果、全員から承認された。癌治療学会からは改定案につき10 月10 日までに回答を求められたので、本会の聴取結果を踏まえ、本会として了承の旨の回答を行った」との報告があった。

野澤会長 より「本会からのご意見を踏まえ、改定案には生殖補助医療の専門医が凍結配偶子を用いて生殖医療を実施する場合は、所属する学会(例えば日本産科婦人科学会、日本泌尿器科学会など)の倫理規定を遵守しなければならないことを盛り込んだ」との補足説明があった。

本件、日本癌治療学会委員会からの提言(改定案)につき、協議の結果、これを承認した。

理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 定款改定委員会 (落合和徳委員長欠席につき吉田幸洋幹事長)

吉田幹事長 より「諸会議での検討を経て、定款改定の骨子が決まり、文部科学省の内諾を得る手続きを進めているが、前回常務理事会以降、文部科学省より2 点につき追加指導があったので、荒木事務局長より説明を行う」との発言があり、**荒木事務局長** より「10 月14 日、文部科学省担当者より第15 条に別途代議員を置くとの規定を設けたため、第22 条は代議員の選任に絞った規定にすること、第28 条の理事会における理事の欠席の場合、現在書面表決と代理人による委任状表決、両方を認めているのを書面表決のみの規定にすることの2 点につき指導があった。特に後者については、つい2 年前の定款改定の際、文部科学省の指導により盛り込んだものであるが、最近文部科学省で、理事会において委任状表決を安易に利用するのを危惧し、書面表決のみを認めるモデル定款に変更したことに伴うとの理由での指導とのことであった。この指導に従うと、予め書面で賛否を示したもののしか議決に加われないことになる」との説明があった。

吉田幹事長 より「総会では書面表決及び代理人による委任状表決の両方が認められているが、今後理事会では書面表決のみとなるので、例えば予め予定されていない議案や動議へ

の表決には加われないことになる」との補足説明があった。

以上の説明を踏まえ、**野澤会長**より「今回の文部科学省の追加指導について語りたい」との発言があり、協議の結果、異議なく文部科学省の追加指導による2点の定款修正案を採択することとした。

続けて**吉田幹事長**より「近々文部科学省より本会の定款改定につき内諾を得られると思うが、12月の理事会の承認を得た上で、会員に機関誌1号及びホームページで定款変更をお知らせする手続きとしたい」との提案があり、協議の結果、これを承認した。

また、**吉田幹事長**より「理事長制導入に伴い、学術集会長を理事であることを前提とするのかしないのかの大きな問題が残っている。この問題につき、12月の理事会前に運営企画委員会委員各位に通信で意見を伺う手続きとしたい」との発言があり、協議の結果、これを承認した。

2) 学会のあり方検討委員会 (藤井信吾委員長)

藤井委員長より「いかに産婦人科医の現状、問題点につき社会的に認識してもらうかの観点からの議論を続けている。一方的に本会から現状、問題を発信するのではなく、国民と産婦人科医の距離を近づける意味で、国民から産婦人科医について意見をいただく場を設定することも必要だとして、その具体的な検討を行っている」との報告があり、了承された。

3) 広報委員会 (佐藤 章委員長)

9月末現在のパスワード登録状況(10月16日現在)

在籍会員 16,008人

登録済会員 5,627人 登録率 35.2%

佐藤委員長より「全国の大学教授宛及び地方部会長宛にパスワード登録のお願いを再度送付した(10月10日)」との報告があり、了承された。

4) 2007 第 20 回 AOCOG 準備委員会 (武谷雄二委員長)

2007年第20回AOCOG準備委員会にてPCO(Professional Convention Organizer)の入札10社につき入札価格、企画力、財務力等の視点から検討を進めてきたが、その結果につき報告を行う。[資料:2007AOCOG1]

武谷委員長より「PCOの厳正なる選考過程を経て、最終的にJTBの100%子会社である(株)アイシーエス企画にすることにしたい。同社は数多くの国際会議運営を経験しており信頼できる。また会場については東京の京王プラザホテルを第1候補としたい。同ホテルであれば、予算及び利便性の観点から多くのアジア諸国からの参加が可能になると思う」との報告があり、協議の結果、これを承認した。

・ 協議・報告事項

1) 第56回総会並びに学術講演会について

野澤会長から本日配付された台場駅周辺図、日本科学未来館周辺図及び学術講演会プログラムに基づき、第56回総会並びに学術講演会の概要につき説明があり、了承された。

2) その他

村田常務理事より「日本産科婦人科学会から後援いただいた第6回世界周産期学会を無事終えることができた。ご協力、ご支援に感謝申し上げたい」との発言があった。

以上